多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和４年６月９日

那珂川町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第８条第４項において準用する同法第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○		馬頭、健武、矢又、小口、松野、大山田下郷、小砂、片平、高岡、薬利、芳井	無	令和４年度 ～ 令和８年度	有機農業チャレンジクラブ　若あゆ
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	